

令和4事業年度

## 事 業 報 告 書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月 31日

国立大学法人徳島大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	6
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況	7
9.	教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
3.	重要な施設等の整備等の状況	20
4.	予算と決算との対比	21
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	22
2.	事業の状況及び効果	22
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
4.	社会及び環境への配慮等の状況	30
5.	内部統制の運用に関する情報	30
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
7.	翌事業年度に係る予算	33
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	34
2.	その他公表資料等との関係の説明	36

# 国立大学法人徳島大学事業報告書

## I 学長メッセージ

徳島大学では、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、世界トップクラスの教育・研究を行い、地域から SDGs 実現に向けた課題を解決する大学としてさらに飛躍するため、様々な活動を開いているところです。

第4期中期目標期間の初年度である、令和4事業年度においては、大学院創成科学研究科に博士後期課程を設置するとともに、文部科学省から「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」として特例的に選定された「医光／医工融合教育プログラム」を設置し、令和5年4月から学生受け入れを開始するなど、高度専門人材の育成の充実を図ったほか、分野を超えた複数の研究者からなる研究クラスターに「ミッション実現クラスター」などの新たな枠組みの研究クラスターを設置し、本学の理念実現に貢献できる研究体制の構築を行っているところです。

また、令和4事業年度の本学の経営については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価、燃料費等の高騰などにより依然として厳しい経営環境でしたが、予算の効率的執行、経費削減に取り組むとともに、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境事業」をはじめとした外部資金を積極的に獲得するほか、「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金」の採択を受け、抜本的な経営改革を開始したところです。

加えて、令和4事業年度から導入された「減価償却引当特定資産制度」を活用し、将来的設備更新を確実に実施するための資金を積み立てることとしました。これにより高水準の教育・研究・医療環境の整備・維持を計画的に実行していくこととしております。

最後に、徳島大学では今後のあるべき姿を学内外のステークホルダーに示すものとして「INDIGO宣言」を策定いたしました。今後は、この「INDIGO宣言」を指針として教育・研究・社会との共創等に取り組みながら、上記の補助金を活用し、大学の抜本的な経営改革に取り組んでまいりたいと考えております。

## II 基本情報

### 1. 徳島大学の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

#### <理念>

自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。

#### <目標>

##### ■ 教育

学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行う。

自律して人類の諸問題の解決に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成を行う。

##### ■ 研究

自由な発想により真理を探究する研究を行う。

人類の問題を解決する研究を行う。

研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献する。

##### ■ 社会貢献

地域社会と世界を結ぶ知的なネットワークの拠点となり、平和で文化的な国際社会と活力ある地域社会を構築する。

産官学の組織と連携し、社会の発展基盤を支える拠点となり、大学の開放と社会人の学び直しを支援し、地域社会に新産業を創出することに貢献する。

#### <徳島大学の第4期中期目標期間におけるビジョン>

第4期中期目標期間においては、社会の変化やSDGsの課題に対応し、持続可能でインクルーシブな社会、多様性にあふれる社会の実現に向けて理系に強みを有する本学の特徴を活かし、教育・研究を充実・強化するとともに、先端医療の推進や産学官連携を通じて地域創生をリードする。

また、自立的な経営体としての大学を目指し、多様な財源の確保等により、安定的な経営を実現する。

#### <徳島大学第4期中期計画の構成概要>

##### ■ 教育

- ・ 産業界や地域社会から求められる人材の養成
- ・ デジタル社会に対応してデータリテラシーを身に付けた人材の養成
- ・ 新しい価値を創造し、社会の課題を解決する人材を養成
- ・ 教育の内部質保証の推進

##### ■ 研究

- ・ 新領域を切り拓く最先端基礎研究と萌芽・独創的研究の戦略的推進
- ・ 産官学連携研究の推進によるSDGs達成への貢献とイノベーション創出
- ・ 専門性を越えて活躍する、新領域を切り拓く若手研究者の育成
- ・ 魅力的な大学づくりと光関連産業の振興、医光融合研究の推進

##### ■ 社会との共創

- ・ 多様な学びの場提供と地域人材の育成
- ・ 県内企業等の魅力向上と人材定着の促進という好循環の創出に寄与
- ・ 地域課題解決のため共創実践とオープンイノベーションの活性化
- ・ 教育研究により生み出された知的資産を活用して社会実装を促進

■ 医療

- ・ 安心・安全な高度先端医療の提供と開発
- ・ 高度医療人の育成
- ・ 地域医療及び健康危機管理拠点としての機能強化

■ 大学間連携

- ・ 海外大学を含む他大学・他研究機関との共同利用・共同研究等を通じ、単独ではなし得なかった発展的な成果を創出

■ 業務運営

- ・ 内部統制機能の強化と外部知見を法人経営に生かす仕組みの充実
- ・ 共創の場の創出と脱炭素社会の実現
- ・ 中長期的な財政基盤の強化と戦略的資源配分の最適化
- ・ 自己点検・評価の充実強化と積極的な大学情報発信
- ・ デジタルオフィスの推進
- ・ 情報セキュリティの維持・向上

## 2. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置

平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）
平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産業院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトニクス研究所を設置
平成31年 4月	地域創生センターと大学開放実践センターを改組し、人と地域共創センターを設置 保健管理・総合相談センターと特別就学支援室を改組し、キャンパスライフ健康支援センターを設置 総合教育センターと創新教育センターを改組し、高等教育研究センターを設置 先端研究推進センターを設置
令和 2年 4月	大学院総合科学教育部と大学院先端技術科学教育部を改組し、大学院創成科学研究科を設置

	国際センターを高等教育センターに統合 デザイン型AI教育研究センターを設置
令和 2年 7月	バイオイノベーション研究所を設置
令和 4年 4月	大学院医科学教育部を大学院医学研究科に改称 大学院口腔科学教育部を大学院口腔科学研究科に改称 大学院薬科学教育部を大学院薬学研究科に改称 大学院栄養生命科学教育部を大学院医科栄養学研究科に改称 大学院保健科学教育部を大学院保健科学研究科に改称

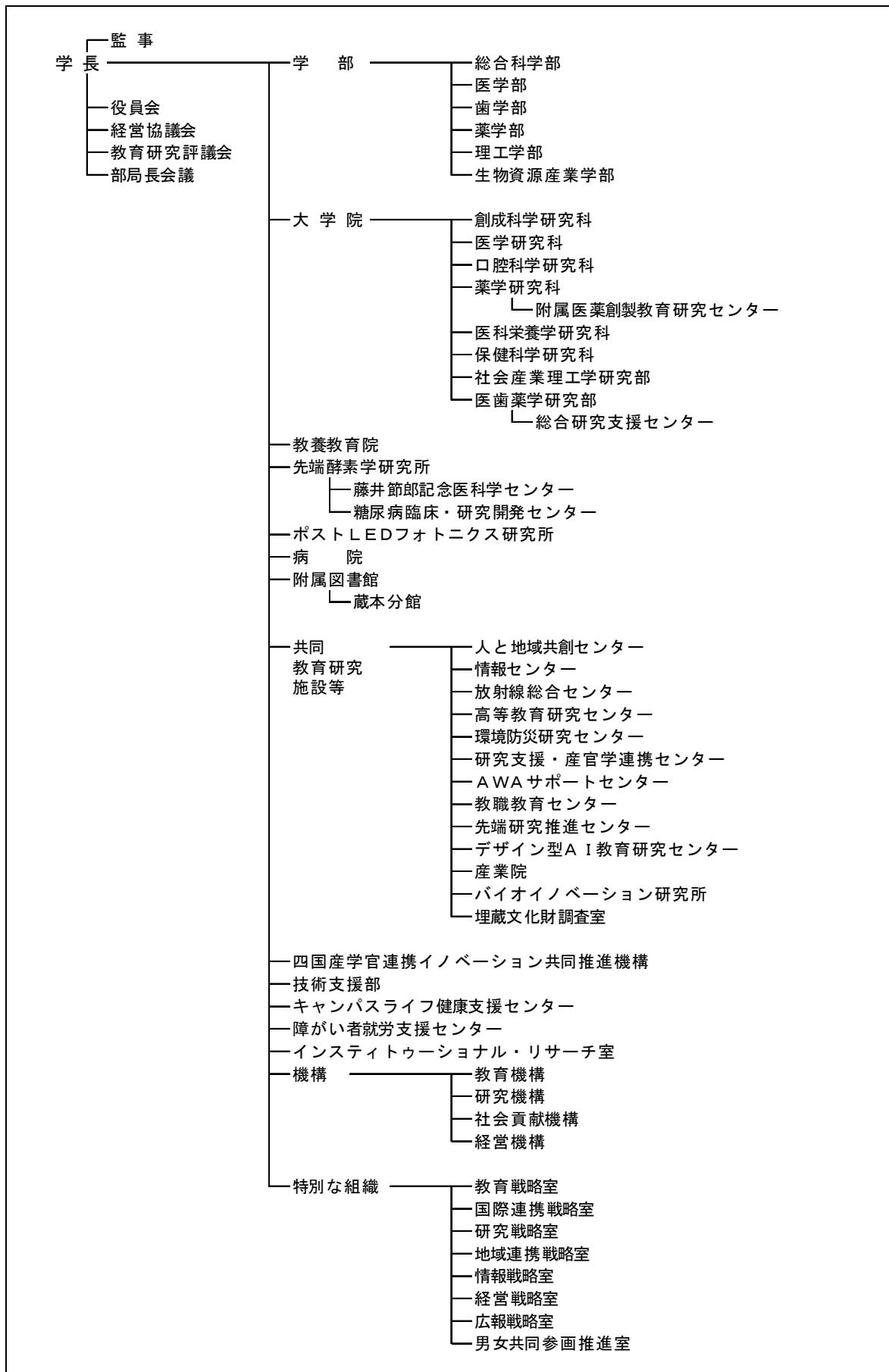
### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 5. 組織図



## 6. 所在地

### 事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

## 7. 資本金の額

46,734,873,432円（全額政府出資）

## 8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	7,396人
学士課程	5,908人
修士課程	988人
博士課程	500人

## 9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 961人（うち常勤794人、非常勤167人）

職員 2,467人（うち常勤869人、非常勤1,598人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人（0.5%）増加しており、平均年齢は44歳（前年度44歳）となっております。このうち、国からの出向者2人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は1人です。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法令等に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

また、内部統制システムの推進体制は、最高責任者を学長とし、総務・財務担当理事を担当者、監査室長及び事務局各部局長等を推進責任者として整備し、業務の適正を確保しています。

なお、内部統制システムに関する詳細は徳島大学ホームページで公開していますのでご参考ください。

（[https://www.tokushima.ac.jp/fs/3/7/8/9/7/8/\\_/20220401naibutouseisystem\\_rere.pdf](https://www.tokushima.ac.jp/fs/3/7/8/9/7/8/_/20220401naibutouseisystem_rere.pdf)）

### （2）法人の意思決定体制

経営及び教学双方の最終的な判断を行う権限と責任を有する学長が、最高意思決定機関の役員会、また、経営協議会及び教育研究評議会の議長として会議を主宰し、学長のリーダーシップのもと、教学と経営の一体的合意形成を図りながら、法人運営を行っています。

また、学長を補佐する理事・副学長を置き、その下に担当理事・副学長をトップとする各戦略室（「教育」「研究」「地域連携」「国際連携」「広報」「情報」「経営」）、教育担当副学長を委員長とする大学教育委員会等の教学委員会を設置し、戦略的・効果的な大学運営を行う体制としています。

## 1.1. 役員等の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	河村 保彦	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日	平成28年4月～平成29年3月 徳島大学大学院理工学研究部教授 徳島大学理工学部長 徳島大学大学院理工学研究部長 平成29年4月～令和2年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 徳島大学大学院社会産業理工学研究部長 令和2年4月～令和4年3月 徳島大学理事（副学長）
理事 (教育担当)	長宗 秀明	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～平成31年3月 徳島大生物資源産業学副学部長 平成31年4月～令和2年3月 徳島大学副理事 令和2年4月～令和4年3月 徳島大生物資源産業学部長
理事 (研究担当)	佐々木 卓也	平成29年4月1日 ～令和6年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学副理事
理事 (地域・産官学連携担当)	吉田 和文	平成26年4月1日 ～令和6年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
理事 (総務・財務担当)	溝口 浩和	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成26年4月～平成30年3月 文部科学省大臣官房政策課情報システム企画室長 平成30年4月～令和3年3月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所総務部長
理事 (病院担当)	香美 祥二	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成24年4月～平成31年3月 徳島大学病院副病院長 平成31年4月～ 徳島大学病院長
理事 (広報・涉外担当) (非常勤)	田村 耕一	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成28年5月～平成30年5月 一般社団法人徳島経済同友会代表幹事 平成29年6月 株式会社阿波銀行地方創生推進室参事役 平成29年6月～平成30年5月 公益財団法人徳島経済研究所顧問
監事 (常勤)	矢部 誠一	平成30年11月1日 ～令和6年8月31日	平成26年6月～平成29年5月 株式会社阿波銀行監査部執行役員部長 平成29年6月～平成30年10月

			阿波銀リース株式会社常勤監査役
監事 (非常勤)	立木 さとみ	平成28年4月1日 ~令和6年8月31日	平成25年8月~平成26年12月 徳島県人事委員会委員長 平成26年4月 徳島新聞賞審査員 徳島市「地域の絆づくり事業」選考委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

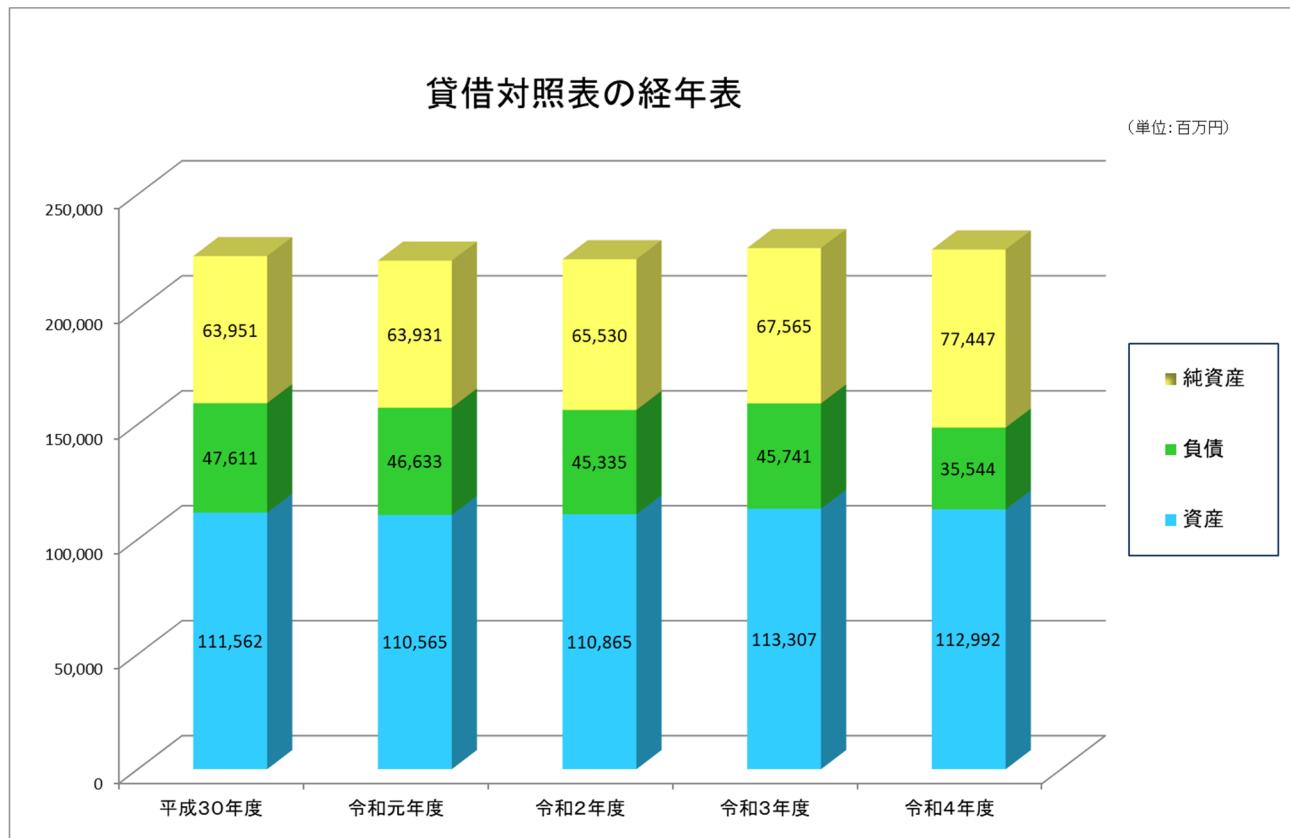
### III 財務諸表の概要

#### 1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(勘定科目的説明については、「V 参考情報 1. 貢務諸表の科目的説明」を参照願います。)

(1) 貸借対照表（財政状態） (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）



## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,357
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,249
減損損失累計額	△234	長期借入金等	13,240
建物	37,069	引当金	
減価償却累計額	△14,309	退職給付引当金	574
建物附属設備	29,321	その他の固定負債	136
減価償却累計額	△22,611	流動負債	
構築物	5,790	寄附金債務	7,937
減価償却累計額	△4,021	その他の流動負債	11,049
工具器具備品	37,407		
減価償却累計額	△30,207		
その他の有形固定資産	3,424		
その他の固定資産	5,985		
流動資産			
現金及び預金	9,191	負債合計	35,544
その他の流動資産	11,343	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	7,218
		利益剰余金	23,523
		その他の純資産	△28
		純資産合計	77,447
資産合計	112,992	負債純資産合計	112,992

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (資産合計)

令和4年度末現在の資産の部は前年度比314百万円(0.2%)減の112,992百万円となっています。

主な増加要因としては、未収金が1,252百万円(154.3%)増の2,064百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が799百万円(3.3%)減の22,760百万円となったことなどが挙げられます。

### (負債合計)

令和4年度末現在の負債の部は前年度比10,196百万円(22.2%)減の35,544百万円となっ

ています。

主な増加要因としては、預り補助金等が875百万円（879.8%）増の974百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、未払金が2,114百万円（27.2%）減の5,657百万円となったことなどが挙げられます。

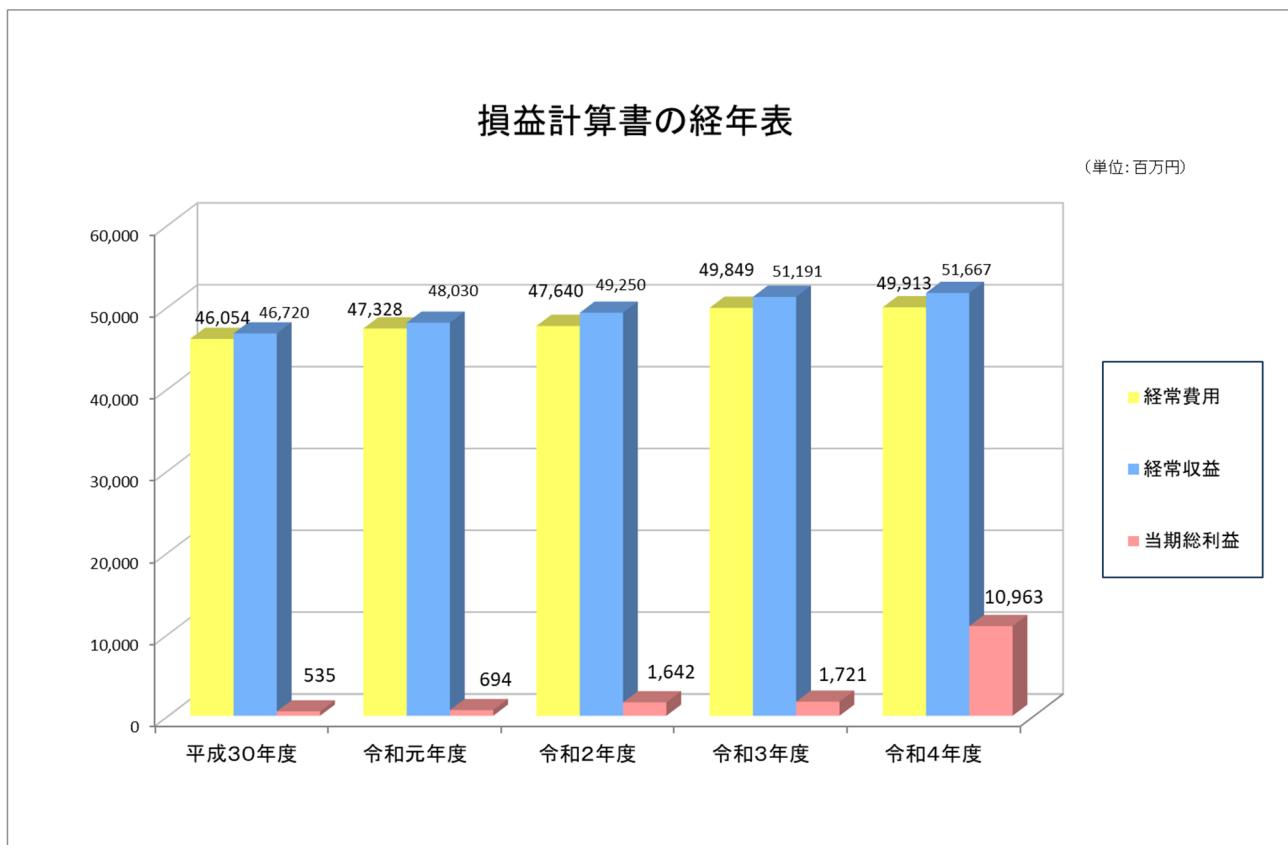
#### （純資産合計）

令和4年度末現在の純資産の部は前年度比9,881百万円（14.6%）増の77,447百万円となっています。

主な増加要因としては、利益剰余金が10,725百万円（83.8%）増の23,523百万円となったことなどが挙げられます。

#### （2）損益計算書（運営状況）（<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>）

##### ① 損益計算書の要約の経年比較（5年）



注記：令和4年度の当期総利益が大きく増加していますが、国立大学法人会計基準の改訂による令和4年度の特別な会計処理として、資産見返負債戻入（臨時利益）が8,993百万円計上されたことによるものです。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	49, 913
業務費	
教育経費	1, 843
研究経費	2, 912
診療経費	18, 897
教育研究支援経費	296
人件費	22, 355
その他	2, 253
一般管理費	1, 275
財務費用	73
雑損	6
経常収益 (B)	51, 667
運営費交付金収益	11, 863
学生納付金収益	4, 430
附属病院収益	27, 904
その他の収益	7, 468
臨時損失 (C)	41
臨時利益 (D)	9, 040
目的積立金取崩額 (E)	211
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	10, 963

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比64百万円（0.1%）増の49, 913百万円となっています。

主な増加要因としては、材料費が429百万円（3.8%）増の1, 682百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費が249百万円（15.8%）減の1, 325百万円となったことなどが挙げられます。

### (経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比475百万円（0.9%）増の51, 667百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が876百万円（3.2%）増の27, 904百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、施設費収益が236百万円（77.7%）減の67百万円となったことな

どが挙げられます。

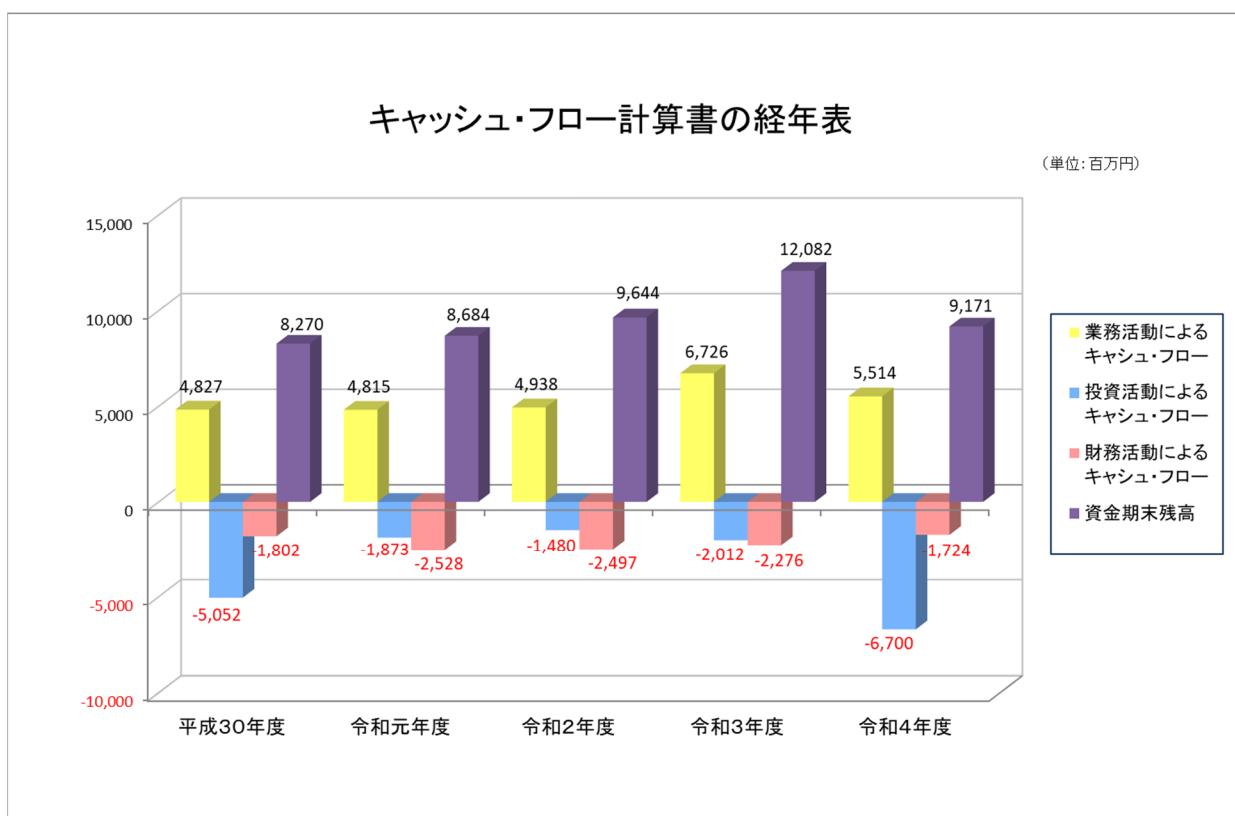
#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損10百万円、投資有価証券売却損12百万円、損害賠償費19百万円、臨時利益として、保険金収入19百万円、賠償金収入28百万円、資産見返負債戻入8,993百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は9,242百万円（536.9%）増の10,963百万円となっています。

#### (3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

[\(https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/\)](https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/)

##### ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）



注記：令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローが大きく減少していますが、国立大学法人会計基準の改訂により新たに設定された減価償却引当特定資産の繰入による支出が1,570百万円計上されたこと等によるものです。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,514
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△21,518
人件費支出	△22,528
その他の業務支出	△1,286
運営費交付金収入	12,029
学生納付金収入	4,007
附属病院収入	27,191
その他の業務収入	7,619
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,700
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,724
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△2,910
VI 資金期首残高 (F)	12,082
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,171

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,212百万円（18.0%）減の5,514百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収入が424百万円（17.1%）増の2,906百万円となったこと、人件費支出が299百万円（1.3%）減の△22,528百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、その他の業務支出が843百万円（190.5%）増の△1,286百万円となったことなどが挙げられます。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,688百万円（232.9%）減の△6,700百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が2,130百万円（236.7%）増の3,030百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、令和4年度から新たに制度が整備された減価償却引当特定資産の繰入による支出が1,570百万円あったことなどが挙げられます。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比551百万円（24.2%）増の△1,724百万円となっています。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が596百万円（54.4%）減の499百万円となったことなどが挙げられます。

#### （4）主なセグメントの状況

##### ① 大学病院セグメント

大学病院は、法令上、医学部及び歯学部の教育研究に必要な施設（大学設置基準第39条）として、また高度の医療を提供する能力や高度の医療技術の開発を行う能力等を有する特定機能病院（医療法第4条の2）として、教育・研究・診療と地域貢献の役割を担っています。

令和4年度においては、令和3年度に引き続き重症化した新型コロナウイルス感染症患者の対応と地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要する患者の対応の両面における中核的な役割が強く求められており、本院においても、その社会的な要請に応えてきました。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益27,904百万円（84.0%）、運営費交付金収益3,092百万円（9.3%）等となっています。また事業に要した経費は、診療経費18,897百万円（60.0%）、人件費11,546百万円（36.7%）等となっています。大学病院セグメントの業務損益は、1,743百万円と、前年度1,069百万円から674百万円の増となっています。これは、財務費用が前年度比20百万円（24.2%）減となったことと、附属病院収益が前年度比876百万円（3.2%）増となったことが主な要因です。

## 大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	金額（円）
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,662,344,171
人件費支出	△ 11,030,935,077
その他の業務活動による支出	△ 16,751,233,895
運営費交付金収入	3,076,412,078
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,820,088,714
特殊要因運営費交付金	255,845,364
その他の運営費交付金	478,000
附属病院収入	27,904,765,807
補助金等収入	1,351,296,494
その他の業務活動による収入	112,038,764
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 954,580,383
診療機器等の取得による支出	△ 435,900,163
病棟等の取得による支出	△ 536,905,220
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	18,225,000
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,721,085,246
借入れによる収入	537,773,000
借入金の返済による支出	△ 1,165,697,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 531,612,831
借入利息等の支払額	△ 42,550,802
リース債務の返済による支出	△ 496,945,459
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 22,052,154
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,986,678,542
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	2,696,737
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 364,163,386
寄附金を財源とした活動による支出	△ 283,037,091
受託研究及び受託事業等の実施による収入	367,537,863
寄附金収入	282,359,351
VI 収支合計 (F=D+E)	1,989,375,279

## ② 総合科学部セグメント

総合科学部セグメントは、総合科学部、創成科学研究科により構成され、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の養成を目的としています。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 696 百万円(56.7%)、学生納付金収益 475 百万円(38.7%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 735 百万円(77.7%)、教育経費 94 百万円(9.9%) 等となっています。総合科学部セグメントの業務損益は、280 百万円と、前年度 292 百万円から 12 百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比 17 百万円(2.4%) 増となったことと、雑益が前年度比 20 百万円(50.7%) 減となったことが主な要因です。

## ③ 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、医学研究科、医科栄養学研究科、保健科学研究科により構成され、高い教養・専門性・国際性・研究能力・常に学び続ける意志を有し、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,836 百万円(43%)、学生納付金収益 1,059 百万円(24.7%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 2,534 百万円(63.9%)、研究経費 492 百万円(12.4%) 等となっています。医学部セグメントの業務損益は、304 百万円と、前年度 298 百万円から 5 百万円の増となっています。これは、受託研究費が前年度比 155 百万円(35.0%) 減となったことと、学生納付金収益が前年度比 110 百万円(11.6%) 増となったことが主な要因です。

## ④ 歯学部セグメント

歯学部セグメントは、歯学部、口腔科学研究科により構成され、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 611 百万円(62.0%)、学生納付金収益 225 百万円(22.8%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 630 百万円(68.4%)、研究経費 120 百万円(13.0%) 等となっています。歯学部セグメントの業務損益は、66 百万円と、前年度 38 百万円から 27 百万円の増となっています。これは、研究経費が前年度比 176 百万円(59.4%) 減となったことと、寄附金収益が前年度比 26 百万円(71.8%) 増となったことが主な要因です。

## ⑤ 薬学部セグメント

薬学部セグメントは、薬学部、薬学研究科、医薬創製教育研究センターにより構成され、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 416 百万円(42.1%)、学生納付金収益 316 百万円(32.0%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 459 百万円(51.9%)、研究経費 139 百万円(15.7%) 等となっています。薬学部セグメントの業務損益は、103 百万円と、前年度 92 百万円から 10 百万円の増となっています。これは、受託研究費が前年度比 19 百万円(18.6%) 減となったことと、学生納付金収益が前年度比 43 百万円(16.0%) 増となったことが主な要因です。

## ⑥ 理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、創成科学研究科により構成され、理学と工学の知識と技術を活かして創造性を発揮し、イノベーション創出人材の育成を目指します。また、地域社会に知識と技術を還元できる人材、及び世界規模の産業構造や社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応し、グローバルに活躍できる人材の育成を目的とします。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 1,938 百万円(45.3%)、運営費交付金収益 1,781 百万円(41.6%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 1,934 百万円(63.9%)、教育経費 427 百万円(14.1%) 等となっています。理工学部セグメントの業務損益は、1,255 百万円と、前年度 1,200 百万円から 55 百万円の増となっています。これは、人件費が前年度比 190 百万円(8.9%) 減となったことと、寄附金収益が前年度比 36 百万円(29.1%) 増となったことが主な要因です。

## ⑦ 生物資源産業学部セグメント

生物資源産業学部セグメントは、生物資源産業学部、創成科学研究科により構成され、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する」ことを基本理念とし、農学、工学、医学、栄養学及び薬学等を融合させた生物資源の高度利用技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発、応用及び実用化に関する理論と実践を一体化した実学的教育を行い、生物資源の生産と応用に加えて、産業化に関する専門的な知識と技術を有し、1次産業から製品開発販売に貢献できる人材の養成を目指しています。令和4年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 401 百万円(43.8%)、学生納付金収益 307 百万円(33.5%) 等となっています。また事業に要した経費は、人件費 426 百万円(55.2%)、研究経費 106 百万円(13.8%) 等となっています。生物資源産業学部セグメントの業務損益は、145 百万円と、前年度 152 百万円から 7 百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比 13 百万円(16.5%) 増となったことと、運営費交付金収益が前年度比 24 百万円(5.6%) 減となったことが主な要因です。

## ⑧ 先端酵素学研究所セグメント

先端酵素学研究所セグメントは、先端酵素学研究所、藤井節郎記念科学センター、糖尿病臨床・研究開発センターにより構成され、酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向

けた難治性疾患及び慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指しています。令和4年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 333 百万円（31.9%）、受託研究収益 312 百万円（29.9%）等となっています。また事業に要した経費は、人件費 396 百万円（31.4%）、研究経費 392 百万円（31.0%）等となっています。先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△217 百万円と、前年度△108 百万円から 109 百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比 47 百万円（13.5%）増となったことと、受託研究収益が前年度比 82 百万円（20.9%）減となったことが主な要因です。

#### ⑨ ポスト LED フォトニクス研究所セグメント

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントは、ポスト LED フォトニクス研究所により構成され、未開拓波長領域の光にアプローチし、各々の光が持つ特性を生かした新しい産業を創出すると共に、高齢化をすべての人が幸せになるチャンスに変える「創造的超高齢社会の実現」に資する研究、社会貢献、人材育成を行うことを目的としています。令和4年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、雑益 545 百万円（54.8%）、運営費交付金収益 236 百万円（23.7%）等となっています。また事業に要した経費は、研究経費 576 百万円（55.6%）、人件費 314 百万円（30.3%）等となっています。ポスト LED フォトニクス研究所セグメントの業務損益は、△40 百万円と、前年度△28 百万円から 11 百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比 98 百万円（45.6%）増となったことと、雑益が前年度比 76 百万円（12.2%）減となったことが主な要因です。

### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 10,963,591,844 円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育、研究、診療等の業務に充てるため、251,805,509 円を目的積立金として申請しています。

また、令和4年度においては、「キャンパス環境整備事業」、「創薬支援エコシステム構築事業」、「薬品管理支援システム整備事業」、「退職手当」、「年俸制導入促進費」に目的積立金を237百万円（費用の発生211百万円、資産の取得26百万円）を使用しました。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

#### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

#### (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

#### (4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

#### 4. 予算と決算の対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	差額 理由								
収入	44,675	47,970	46,764	49,537	48,527	50,464	49,849	54,657	50,750	53,481	
運営費交付金	12,425	12,604	12,781	13,025	12,098	12,242	12,191	12,433	11,986	12,029	(注2)
施設整備費補助金	195	215	1,116	931	1,575	1,257	1,475	1,486	959	459	(注3)
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	35	73	73	97	97	
情報機器整備費補助金	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	
補助金等収入	378	1,442	923	943	1,259	2,378	1,222	2,428	1,319	4,075	(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
自己収入	27,513	28,751	28,351	30,140	29,799	30,081	29,829	31,890	31,305	31,580	
授業料、入学金及び検定料収入	4,128	4,092	4,097	4,012	4,048	4,001	3,931	4,007	3,900	4,005	(注5)
附属病院収入	22,820	23,997	23,656	25,528	25,159	25,400	25,302	27,190	27,128	27,192	
雑収入	565	662	598	600	592	681	596	692	277	383	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,028	3,744	3,198	3,884	3,288	3,731	3,747	4,599	4,021	4,232	(注6)
引当金取崩額	-	160	-	208	-	184	-	180	-	169	
長期借入金収入	1,104	1,017	363	362	476	360	808	789	632	538	
目的積立金取崩	-	5	-	11	-	145	472	746	400	271	
支出	44,675	46,737	46,764	48,113	48,527	49,331	49,849	53,174	50,750	49,922	
業務費	37,986	38,674	39,167	40,718	39,876	39,960	40,819	42,808	42,211	40,244	
教育研究経費	16,153	15,776	16,640	16,286	16,130	15,853	16,474	16,286	16,091	15,195	(注7)
診療経費	21,833	22,898	22,527	24,432	23,746	24,107	24,345	26,521	26,119	25,049	(注8)
施設整備費	1,331	1,264	1,511	1,326	2,083	1,650	2,315	2,307	1,623	1,029	(注9)
補助金等	378	1,424	923	920	1,259	2,161	1,031	2,176	1,147	2,948	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,028	3,464	3,198	3,238	3,288	3,544	3,747	3,951	4,021	3,962	
長期借入金償還金	1,952	1,910	1,965	1,912	2,021	2,016	1,937	1,932	1,749	1,740	
収入－支出	-	1,233	-	1,424	-	1,133	-	1,482	-	3,559	

(注1) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 運営費交付金については、予算段階では予定ていなかった退職手当や教育・研究基盤維持経費が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注3) 施設整備費補助金については、総合研究棟改修（医歯薬学系）やライフライン再生事業が翌年度に繰越となったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。

(注4) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が260百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業や産学連携推進事業等の補助金獲得により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者の増や免除申請者の減等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

- (注 6) 产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注 7) 教育研究経費については、減価償却引当特定資産への繰入や効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 8) 診療経費については、減価償却引当特定資産への繰入や効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 9) 施設整備費については、(注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 10) 補助金等については、(注 4) に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は51,667百万円で、その内訳は、附属病院収益27,904百万円(54.0% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,863百万円(22.9%)、学生納付金収益4,430百万円(8.5%)、その他7,468百万円(14.4%)となっています。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行うとともに、自律して人類の諸問題の解決に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成を行うことを目標にしてきました。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

##### ① 総合科学部における教育活動

###### ・学外のアクターと連携した教育の実施

総合科学部では、総合科学実践プロジェクト、地域調査演習、地域総合演習等のPBL授業を通じて、地域の諸アクターと連携した課題解決型の実践教育を推進しています。令和4年度は、四国4国立大学とJR四国の連携事業「地域観光チャレンジ2022」に、地域創生コースの12名の学生が参加しました。令和4年9月30日開催の最終審査会には四国4国立大学の8チームが参加し、本学部チームの企画案が銀賞を受賞しました。また、地域活動を推進するとくしまボランティアサポートに学生が参加し、令和4年度は計3名が徳島県知事又は学長より表彰を受けました。

##### ② 医学部における教育活動

###### ・診療参加型臨床実習の新カリキュラムの策定

医学科では医学教育分野別認証評価に適応しうる臨床実習期間を確保するため、臨床実習の延長を目的とした新しい臨床実習カリキュラムの策定を進めています。令和4年度は臨床実習改革WGを中心に議論を進め、臨床実習については、学内全科をローテーションする診療参加型臨床実習Ⅰと重要な診療科を含む学内外の7診療科を各4週でローテーションする診療参加型臨床実習Ⅱに再編した新カリキュラムを令和6年1月から開始することとしました。

### ③ 歯学部における教育活動

#### ・教育の質の保証・向上

歯学科では、令和4年度新入生からアウトカム基盤型カリキュラムに移行しました。卒業時により高い実践能力を備えた歯科医師の養成を目指すとともに、6年時に研究に従事する時間を確保してリサーチマインドを備えた歯科医師の養成を目指しています。口腔保健学科では、口腔保健及び福祉の専門的立場から健康長寿の推進に貢献し、専門分野の教育、研究及び臨床における指導的役割を担う人材の育成を目指しています。

また、歯学部では、新たに臨床実習に関して学生、教員双方にアンケートを実施し、教育内容、教育方法、到達目標、年間計画等への需要や効果に関する両者の認識の差異を確認し、より効果的で効率的な臨床実習を目指した改善を進めています。

### ④ 薬学部における教育活動

#### ・学際的教育の推進、教育の国際性

薬学部における英語教育の充実のため、徳島大学薬学英語研修プログラムとして、学部2年生に外国籍教員による「薬学英語」（必修）を開始しました。

また、学外の外国人講師による講演会・ワークショップを開催して、新6年制学生のグローバル化を進めており、令和4年度は学部1年生64名、学部2年生72名が参加しました。さらに薬学部の学部間協定校であるノースカロライナ大学チャペルヒル校エシェルマン薬学部と共同で、両校学生による英語での症例検討会を実施しました。薬学部からはのべ34名が参加し、グローバルな感覚を有した薬剤師養成に大きく寄与しました。

### ⑤ 理工学部における教育活動

#### ・医光／医工融合プログラムの設置

令和4年6月に、文部科学省の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に選定されたことが公表されました。これにより光学（工学）と医学を発展的に融合させ、理工学部、医学部、ポストLEDフォトニクス研究所、先端酵素学研究所などによる学部等横断型の特別教育プログラム「医光／医工融合プログラム」を令和5年4月に設置しました。医療や医学研究の現場の実習を始め、1年生からそれぞれの研究課題に取り組むことで、自ら学ぶべき事柄を知り、必要だと判断した分野の講義を選択して自分で設計した個別カリキュラムに基づき学ぶことが可能となりました。

### ⑥ 生物資源産業学部における教育活動

#### ・起業論に関連する授業の開講

生物資源産業学部では、「食品マーケティング論」や「アグリビジネス起業論」など、起業等に関連する授業科目を開講しており、学生たちの自律性、起業意識を醸成しています。令和4年12月に開催された「キャンパスベンチャーグランプリ四国」においては、生物生産システムコースの学生グループが石井農場での養豚から食肉加工品に至る一貫生産をテーマに起業プラン及び全国展開について発表し、最優秀賞を受賞、さらに令和5年2月に開催された「とくしま創生アワード」

では準グランプリを獲得しました。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで自由な発想により真理を探求する研究を行うとともに、人類の問題を解決する研究を行い、研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献することを目標にしてきました。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

### ① 総合科学部における研究活動

#### ・研究プロジェクト支援の強化

総合科学部では、「総合科学部創生研究プロジェクト」（学部長裁量経費）による教員の研究支援を行い、令和4年度は、SDGs課題解決に関連する地域創生総合科学推進経費3件、学部資金獲得支援経費1件、研究成果発表支援経費5件の支援を行いました。また、准教授までが対象となる若手研究者表彰制度「総合科学優秀賞」（研究費を追加配分）を設け研究活動を支援しました。本取組等により、地域の社会課題に関する受託研究、共同研究の件数が前年度の9件から11件に増加しました。

### ② 医学部における研究活動

#### ・医学研究科（博士課程）で修業年限を短縮して修了（早期修了）させる場合の優れた研究業績の認定基準の見直し

医学研究科（博士課程）で早期修了させる場合の優れた研究業績の認定基準を、以前は博士論文が掲載されたジャーナルが Scientific Journal Rankingsにおいてのみ当該分野の国際誌の中で上位3分の1以内に位置付けされていることとしていましたが、令和4年度にジャーナルの評価の偏りを無くし真に優れた研究業績を挙げた学生のみを早期修了対象者とするために、Scientific Journal Rankingsに加えて、新たに CiteScoreランクと SNIPにおいても当該分野の国際誌の中で上位3分の1以内に位置付けられていることと変更しました。

### ③ 歯学部における研究活動

#### ・研究指導のオープン化を推進

歯学部では、大学院生の研究活動を評価するアカデミックレコードや研究指導計画・報告書を令和4年度から活用し、提出された記録から課題を抽出し、個別学生における教育の改善に活かしています。また、大学院生の本格的な研究活動の開始時に、研究のテーマ、方法論、一部取得している研究成果等について口頭で発表する公開中間発表会を実施し、教員や発表者によるルーブリック評価を実施し、研究指導のオープン化を推進しています。

### ④ 薬学部における研究活動

#### ・Ph. D.-Pharmacist プログラム（こころざしプログラム）の開設

薬学部では、学部4年次修了後に大学院（4年制）に進学して研究力を身につけ、博士（薬学）の学位を取得後、学部5年次に戻り薬剤師免許の取得を目指す特別選抜プログラムを開設しています。本プログラムでは、早期段階で研究能力を洗練さ

せ、博士号取得後に、実務実習・国家試験を経て薬剤師資格の取得が可能です。これにより大学や公的研究機関、製薬企業等における研究者や病院薬剤部等での臨床研究者として、学部卒業と同時に第一線で活躍し、次世代のリーダーとして薬学研究を牽引できる卓越した人材の育成を目指しており、令和4年度にはホームページ等の充実を行い、広く周知することでより一層のプログラム利用を図りました。

#### ⑤ 理工学部における研究活動

##### ・研究プロジェクト支援の強化

理工学部では、若手教員の教育研究力の向上、重点研究・基礎研究・基盤研究の振興、教育入学試験制度改革の振興、社会・国際貢献活動の振興、大型競争的資金獲得等を支援することを目的に、先端理工学教育研究プロジェクトを公募し、6件のプロジェクトを採択し、総額405万円を支援しました。

なお、採択者には、プロジェクトの中間報告会を実施し、研究の進捗状況等について評価・コメントすることにより、プロジェクトを推進しました。

#### ⑥ 生物資源産業学部における研究活動

##### ・国際共同研究のシーズ開拓

令和4年度研究部長裁量経費によりバングラデシュ国ラジシャヒ大学との交流事業を実施し、生物資源産業学域教員とラジシャヒ大学教員との間で「バングラデシュ薬用植物抽出物の生物活性に関する国際共同研究」及び「バングラデシュ農産物廃棄物を活用した化粧品素材の製造に関する国際共同研究」の推進について協議しました。今後も研究者交流、国際会議発表等を実施する予定です。

#### ⑦ 先端酵素学研究所における研究活動

##### ・糖尿病対策事業

先端酵素学研究所では、全県を網羅するICT地域医療連携基盤である阿波あいネットの運用を通じ、徳島県のデジタル化医療を推進し、特に糖尿病診療の効率化及び均てん化の実現を目指しています。阿波あいネットでの閲覧権限を医師と歯科医師から看護師及び薬剤師に拡張し、その汎用性を高めました。令和4年11月末の時点で112施設の参加と、3万人近い登録者を得ています。さらに当初から目指してきたかかりつけ医と基幹病院の双方向連携モデルとして、那賀町での双方向連携を実現しました。また、糖尿病診療を支援するPHR電子糖尿病ダイアリーでは、スマートスピーカーから人工知能(AI)を介したメッセージを配信する機能を新たに開発し、その有用性を検証するパイロット試験をランダム化比較試験として徳島大学病院通院中の20名に対して行い、その成果を日本医療情報学会などで報告し、論文化を進めています。

#### ⑧ ポストLEDフォトニクス研究所における研究活動

##### ・国際的な連携による研究活動

ポストLEDフォトニクス研究所では、令和5年3月に、光科学研究の更なる発展を目指し、国際シンポジウム「pLED International symposium 2023:Exploring Invisible Light Technology」を常三島キャンパスけやきホールにおいて開催し、

現地参加者・オンライン参加者総勢 174 名が参加しました。国内外から第一線で活躍する研究者を招き、通信、光コム、バイオフォトニクス、レーザー分光、メタマテリアルなど、光科学研究に関する最先端の動向が紹介されました。また、ポスター講演も行われ、発表した大学生・大学院生のうち、参加者からの投票による上位 6 名に「Best Student Poster Award」を授与しました。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成することを目標にしてきました。令和 4 年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### ① 大学病院における医療活動

##### ・質の高い高度な低侵襲医療の提供

ロボット手術室及びインテリジェント手術室等を活用したロボット支援手術並びに低侵襲手技による低侵襲医療を推進しています。令和 4 年度はダヴィンチ、hinotori、Cori、Mako に加え、新たに導入した低侵襲医療の実施分も含めて 708 件の実績があり、第 4 期中期目標期間の目標値 400 件を大きく上回っています。

また、低侵襲医療の導入事例として、完全内視鏡下心房細動手術（ウルフ-オオツカ手術）を四国で初めて導入しました。この手術法により、脳梗塞と出血合併症のリスク、手術時間や退院までの日数を軽減でき、症例数は今後も増加の見込みとなっています。

##### ・高度医療人の育成

高度先端医療を支える専門知識・技能の資格等を有する人材育成を各診療科・診療部等で積極的に進めています。看護部では、令和 4 年度は新たに専門看護師 3 名、認定看護師 1 名、認定看護師教育課程（B 課程）修了 3 名、B 課程修了者の特定行為追加 3 名がありました。精神看護専門看護師資格取得により、精神科リエゾンチームの専任看護師としての活動が可能となったほか、特定看護師の養成により、手術部では手術枠・手術件数の増加、手術待ち時間の短縮、麻酔管理料の加算、集中治療室では重症患者の呼吸・循環器管理、医師とのタスク・シフトのシェア促進による医師の負担軽減につながっています。

##### ・地域連携事業等の推進による持続可能な地域医療体制の構築への寄与

徳島県全体の患者支援体制の構築を目的として令和 4 年 8 月に脳卒中・心臓病等総合支援センターが設置されました。地域医療機関の診療機能の向上と、ワンストップで必要な情報を得られるよう、徳島県における脳卒中・心臓病等の循環器疾患に対する診療連携体制の構築、地域の患者・家族の相談支援及び地域の医療機関との連携、循環器病に関する情報提供を行っています。

##### ・新型コロナウイルス感染症対応と高度先進医療提供の両立

本院では、徳島県から令和 2 年 4 月 1 日付けで新型コロナウイルス感染症患者の受入要請を受け、感染状況や医療体制等を注視しつつ病床の拡充を図り、同年

7月29日付けで重点医療機関の指定を受け、主に重症化した新型コロナウイルス感染症患者の対応を行いました。

一方で、大学病院としての使命及び機能を維持するため、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図る必要があることから、新型コロナウイルス感染症患者の受入状況に応じて、手術計画や病棟運用体制を調整し弾力的な病床運用を行うことで、可能な限り双方の医療を両立できる対応を行ってきました。

病院長をはじめ病院職員一丸となって対応した結果、新型コロナウイルス感染症患者受入数は昨年度を上回る実績（「新型コロナウイルス感染症入院延患者数」：令和2年度：227人、令和3年度：598人、令和4年度：1,167人）となりました。また、病床稼働率、手術件数については、前年度と比較し、微減となる実績（「病床稼働率」：令和2年度：81.91%、令和3年度：82.11%、令和4年度：80.29%、「手術件数」令和2年度：6,858件、令和3年度：7,088件、令和4年度：7,060件）となりました。

#### （4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで地域社会と世界を結ぶ知的なネットワークの拠点となり、平和で文化的な国際社会と活力ある地域社会を構築するとともに、産官学の組織と連携し、社会の発展基盤を支える拠点となり、大学の開放と社会人の学び直しを支援し、地域社会に新産業を創出することを目標にしてきました。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

##### ① 総合科学部における社会貢献活動

- ・徳島市学生メンタルサポーター派遣（SMS）事業

総合科学部では、専門知識や技能等の修得とともに、専門分野の融合を図ることで現代社会の諸問題や地域課題の解決に対応しうる実践的な人材の育成を目標としています。本事業は、心身健康に係る専門知識、中でも心理学的支援に関する基本的技能の修得を目指す学生の派遣を通して、地域で生活する学校に行きづらい児童生徒の支援を行うものです。これらの事業を通じて、徳島市における不登校児童生徒の学校復帰、社会参加の促進、こころの健康の保持増進という成果を得ています。

##### ② 医学部における社会貢献活動

- ・高度な専門技能を有する医療人育成のための実践的リカレント教育プログラムの研究開発

看護リカレント教育センターでは、全国初となる特定行為研修を組み込んだ在宅ケア分野の「認定看護師教育課程」と看護師特定行為研修「在宅・慢性期パッケージ」を令和3年度から継続して開講し、令和5年3月に第2期生21名が修了しました。令和4年3月に修了した第1期生21名は、令和4年度に全員が公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格しました。さらに令和5年度からは、認定看護師教育課程に感染管理分野を新たに開講することが厚生労働省及び公益社団法人日本看護協会から認定されました。

### ③ 歯学部における社会貢献活動

#### ・とくしまリカレント教育推進事業

歯学部では、徳島県より令和4年度「とくしまリカレント教育推進事業」を受託し、徳島県内の歯のホワイトニング治療に関する知識や技術を学び、今後積極的に活用していきたいと考えている歯科医療従事者を対象に、基本コース「歯のホワイトニング集中講座～安心安全な審美歯科治療の基本～」を徳島大学大学院医歯薬学研究部再生歯科治療学分野主催で3日間にわたるプログラムを実施しました。

本講座では、当分野3名の講師により講義及びハンズオンデモンストレーションを組み込んだプログラムが実施され、幅広い世代から歯科医療従事者10名の参加がありました。県指定のアンケート集計結果では、参加者全員が、プログラムの内容に対し、「非常に良かった」又は「良かった」と回答しました。また、スキルアップや新しい技術の習得に対し、「非常に役立った」と参加者全員が回答しており、ホワイトニング治療の正しい知識や技術について、理解を深めることができました。

### ④ 薬学部における社会貢献活動

#### ・薬学教育者ワークショップの実施

令和4年7月に、薬学部の実務教育学分野が中心となり、中国・四国地域の指導薬剤師の質保証につながる薬学教育者ワークショップを開催し、地域の指導薬剤師の養成を図りました。

### ⑤ 理工学部における社会貢献活動

#### ・県南地域づくりキャンパス事業

徳島県の県南地域づくりキャンパス事業の一環で令和4年8月25日に牟岐町で行われた「ものづくり体験教室」において、社会基盤デザインコースの学生からなる建築サークルAUTが、木工工作の指導を行いました。また、令和4年8月30日には、同サークルが作成した県産材を使った木製玩具を牟岐保育園に寄贈したほか、町内でフィールドワークも行っており、これらの取り組みは地元紙でも取り上げられました。

### ⑥ 生物資源産業学部における社会貢献活動

#### ・農林水産省「牛乳でスマイルプロジェクト」への参画

生物資源産業学部では、農水省及びJミルクが立ち上げた「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーとなり、その活動の一環として年末年始等に消費量が落ち込む牛乳乳製品の消費拡大を目指すプロジェクトに参画しました。令和4年度は「畜産加工学」講義で農林水産省担当者から牛乳乳製品の流通と課題について説明を受け、現状への理解を深める機会を作りました。また、この講義で学んだことを応用する取り組みとして、生物生産システムコースの学生らが中心となって乳製品消費拡大を呼びかけるポスターを製作し、生活協同組合（大学生協食堂）と連携して乳製品メニュー提案やノベルティ配布キャンペーンを行いました。

### ⑦ 先端酵素学研究所における社会貢献活動

#### ・高校生向け「遺伝子組換え実験講習会」

本事業は、大学の設備・施設を活用し、高校生自らが遺伝子組換えの基礎的実験を体験することにより、遺伝子及び遺伝子組換えに関する正しい知識と理解を深めることを目的としています。徳島県教育委員会との連携事業として毎年 2 日間に渡り開催しており、令和 4 年度は 7 月 28 日、29 日に開催しました。講習会後のアンケート集計結果によると、参加者の大多数が講習会の内容をよく理解することができ、科学に対する興味や関心が高まったと回答しており、遺伝子組換え実験を含め、科学研究に対する理解を深めるとともに、将来の進路について考えるきっかけを提供することができました。

⑧ ポスト LED フォトニクス研究所における社会貢献活動

・ アウトリーチ活動

ポスト LED フォトニクス研究所は、徳島県や産業界との連携の下、次世代の光として期待される「深紫外」「赤外」「テラヘルツ」波長域の実用光源開発及び応用研究、そして医学・光学の異分野融合研究による新しい医療手法の開発に取り組んでいます。令和 4 年度は、県内スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校 4 校におけるサイエンスカフェや出前授業の実施など、光科学の魅力・面白さを伝えるアウトリーチ活動に注力しました。授業終了後のアンケートでは、多くの生徒が授業に満足していると回答しており、「なぜ成功しなかったのかなどの理由を少しの時間だけでしたが考えられて楽しかった」「徳島大学で実際に実験をしてみたい」などの感想も多数寄せられ、本学の研究内容や光科学に対する興味・関心の高さを感じられました。今後もアウトリーチ活動を継続し、光科学の魅力を発信していきます。

⑨ 大学病院における社会貢献活動

・ 徳島県地域医療支援センター事業

大学病院では、地域医療を担う医師のキャリア形成支援、地域医療に関する調査・分析と医師不足状況等への対応、医師確保対策の推進、地域医療関係者との連携を行っています。事業開始から 11 年目を迎え、県内の医療関係機関との連携を行う安定した管理体制が構築されました。この結果、地域特別枠医師計 83 名が徳島県内の研修プログラムで初期臨床研修・専門研修を行うとともに、地域医療機関への配置も行われています。平成 30 年度に開始された新専門医制度では、徳島県全体で令和 4 年度までに 266 名が専攻医登録し基本領域の専門医、引き続きサブスペシャルティ領域の専門医取得を目指すなど順調に研修を継続しており、若手医師の確保にも繋がっています。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則の整備に努めています。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

#### ① 災害等に関するリスクについて

本学では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するとともに、以下に係る事項を定めています。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

#### ② 入札・契約事務に関するリスクについて

本学では、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、以下の取組を行っています。

- ・ 契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用
- ・ 談合情報がある場合の対応方針の整備
- ・ 隨意契約とすることが必要な場合の明確化

#### ③ 研究に関するリスクについて

本学では、研究活動について、以下の事項を確保するための規則を整備しています。

- ・ 内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・ 研究不正の防止
- ・ 知的財産の保護

また、特に厳格な規律を要すると考えられる研究を実施する際のリスクの明確化に努めています。

#### ④ 情報に関するリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規則の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進しています。また、個人情報の保護に関する規則を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行ってています。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「徳島大学環境保全活動計画」、「徳島大学環境方針」に基づき、毎年度、計画策定及びその実施を行っています。具体的取組や実績については、「環境報告書」で公表しております。

(環境報告書は徳島大学ホームページで公開しています。[\(https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/\)](https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/) )

### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人徳島大学業務方法書に定めるとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国大法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しています。当事業

年度における運用状況は以下のとおりです。

(1) 内部統制システムの推進体制に関する事項

各部局等からは、モニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を、内部統制システムの推進体制で組織されている「事務連絡協議会」において報告を行っており、内部統制システムの運用体制を整えています。当事業年度においては、「事務連絡協議会」を11回開催しております。また、各部局等から報告のあったモニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を役員会で定期的に報告を行い、内部統制の実効性を高めています。

(2) 内部監査に関する事項

本学では、他の部門から独立した監査室が内部監査規則に基づき、運営諸活動の遂行状況の適法性と妥当性について、公正かつ客観的な立場で監査を実施しています。監査室では、年度始めに決定した内部監査計画書及び内部監査実施計画書のもとで実施する監査（定期監査）のほか、学長が特に命じた事項について臨時に実施する特命監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として取りまとめ、学長及び役員会において報告を行っています。

(3) 監事監査に関する事項

監事は、毎年度始めに決定した監査方針に基づき監査計画書を作成し、監査を実施するとともに、監査結果は監査報告書として取りまとめ、学長に提出（公表）を行っています。監査の結果、是正又は改善が必要であると判断したときは、学長に対してその旨の意見を提出し、是正等を求め、法人運営の見直しに活かしています。また、本学では、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行することで牽制機能を果たし、幅広く充実した監査を的確に効率よく実施できるよう、監事が主宰する「監事業務支援連絡会」を設置しています。当事業年度においては、「監事業務支援連絡会」を10回開催しております。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
R4年度	-	12,029	11,863	-	11,863	165

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

R4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	61	<p>①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）、共同利用・共同研究分、教育研究組織改革分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：共同利用・共同研究分：22、教育研究組織改革分：38</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物：0、建物附属設備：0、工具、器具及び備品：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>全国共同利用・共同研究分については、十分な成果を上げたと認められることから、22百万円を全額収益化。</p> <p>教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたと認められることから、38百万円を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	10,910	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,910</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物：0、建物附属設備：0、工具、器具及び備品：20</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務10,910百万円を収益化。</p>
費用進行基準による振替額	892	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：892</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具、器具及び備品：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務892百万円を収益化。</p>
合計	11,863	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

R4年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R4年度	期間進行基準による振替額	<p>7 令和4年度入学者における収容定員未充足            ・令和4年度入学者の一部において、定員充足率が基準定員充足率を下回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したもの。</p> <p>R4年度残額 7            ・当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<p>157 退職手当            ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>R4年度残額 149</p> <p>年俸制導入促進費            ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>R4年度残額 8</p>
	計	165

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	54,435
運営費交付金	12,010
施設整備費補助金	1,661
補助金等収入	2,172
授業料、入学金及び検定料収入	3,947
附属病院収入	27,822
雑収入	270
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,686
長期借入金収入	667
目的積立金取崩	260
引当特定資産取崩	940
支出	54,435
教育研究経費	16,014
診療経費	27,750
施設整備費	2,328
補助金等	1,907
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,686
長期借入金償還金	1,749
収入－支出	0

(注) 各項目について単位未満で四捨五入を行っているため、計が一致しない場合があります。

翌事業年度では減価償却引当特定資産取崩により、老朽化した設備等の更新を計画しています。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### (1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

(2) 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の資料を作成しています。

### (1) 徳島大学概要 2022



徳島大学概要 2022 については、本学の全般的な情報を掲載しています。当資料は本学のホームページに掲載しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/publicity/pamphlet.html>)

